

2020年度

# 事業計画（案）

人間性の尊重と

ノーマライゼーション

一人ひとりの人格と人権を尊重し  
健康を守り、明るく、楽しく安心  
して日常生活ができるように支援  
して行きます

tai kei kai

社会福祉法人 大 恵 会

法人 本部：栃木県日光市板橋 2190 番地 2（特別養護老人ホーム今市ホーム内）

電話 0288-27-0361 FAX 0288-27-0362

法人事務局：栃木県日光市今市 1086 番地 2（特別養護老人ホームひかりの里内）

電話 0288-30-3911 FAX 0288-30-3912

## 目次

- I 法人運営基本方針 (P2)
- II 特別養護老人ホーム今市ホーム拠点 (P3～P7)
- III 特別養護老人ホームひかりの里拠点 (P7～P13)
- IV 養護老人ホーム晃明荘拠点 (P13～P16)
- V 共同生活援助事業所ホーム38拠点 (P16～17)

## 法人運営基本方針

社会構造の変化に伴い社会ニーズの多様性が言われて久しい。大恵会は法人本部を基本とした事業実施体制を確立し透明性を担保した自主自立経営体制を目指す。併せて、各拠点施設の多機能化を目指し共生社会の実現に向けて一翼を担うものである。

1. 自立支援を基本とし、一人ひとりの「思い」「価値観」を尊重したサービス提供主体及び社会福祉法人としての責務を全うするものである。
2. 法人運営、活動の可視化を図り、職員の専門職としての誇りとやりがいの創出に努めるものである。
3. 社会福祉事業実践において法令順守を基本とし、ニーズの多様性を理解し、柔軟かつ適切に対応することで権利擁護への意識を高めていくものである。
4. 事業活動収入が10億円を超えたことから、社会福祉事業の実践はもとより、公益的事業の運営についての研究活動を行い将来的には地域公益事業実践がされる法人組織の基盤整備を行うものである。
5. 生活の継続性を念頭として、事業継続マネジメントの手法を活用し住民の立場で防災管理を徹底するものである。

特別養護老人ホーム今市ホーム・在宅介護支援センターおちあい

特別養護老人ホーム今市ホーム・在宅介護支援センターおちあい

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護

訪問介護・訪問入浴・通所介護・居宅介護支援・地域包括支援センター

利用定員

特別養護老人ホーム 50名

短期入所生活介護 10名

通所介護 30名

I 特別養護老人ホーム今市ホーム

## 1 目標

- ・自立支援に向け、個々の状況に応じたサービスを提供できるよう努める。
- ・施設生活における安全・健康の確保に努める。
- ・地域共生社会に向けた取り組みに努める。

## 2 提供サービス

### 1) 生活相談

- ・入退居を円滑に調整することで、入居者率の安定を目指す。
- ・本人、家族の要望を各職種に伝え、サービスの質の向上に努める。

### 2) 介護

- ・自立支援に向け、利用者個々の状況を多職種で共有し、利用者の安全・健康を守る。
- ・施設外の研修や資格取得に努め専門的サービスの提供に努める。

### 3) 看護

- ・疾病の早期発見、嘱託医との連携を図り早期治療に努め、利用者個々に応じた健康管理を行う。
- ・感染症委員会を中心として、施設内研修を実施しインフルエンザ等の感染症の発生と蔓延を防ぐ。

### 4) 栄養

- ・行事食の充実やリクエストを反映させたメニューの提供により、利用者が食事に対して満足感を得られるよう努める。
- ・多職種で連携して利用者毎に適切な栄養ケアを行い、低栄養のリスクがある利用者の減少に努める。
- ・厨房内での衛生管理を徹底して行い、衛生面に配慮した食事の取り扱いに努めることで食中毒の発生を防ぎ、安全な食事提供を行なう。

### 5) 地域における公益事業

- ・配食サービス
- ・利用者負担軽減制度事業

- ・訪問介護指導事業
- ・行事に通し、地域文化の継承と福祉の発信
- ・学生の専門的知識・技術の育成

### 3 各種委員会活動

#### 1) 安全衛生委員会

- ・職員の安全と健康を確保すると共に、働きやすい職場づくりを促進する。
- ・ストレスチェックを実施し、嘱託医との連携を密にし、メンタルヘルス不調の防止、働きやすい職場環境を形成する。

#### 2) 事故防止委員会

- ・事故の分析と防止策の周知・評価を行い、施設全体で情報共有し再発防止に努める。
- ・事故防止研修の実施（年2回）

#### 3) 感染症委員会

- ・感染予防に対する体制整備。
- ・感染症発生時の迅速な対応と拡大防止策(予防投与等)の周知徹底
- ・感染症研修の実施（年2回）

#### 4) 身体拘束廃止及び虐待防止委員会

- ・高齢者虐待防止及び身体的拘束に関して周知徹底する。
- ・身体拘束及び虐待防止研修の実施（年2回）

#### 5) 褥瘡委員会

- ・個別予防計画の策定、対策、実践、評価を行い予防と改善に取り組む。
- ・褥瘡防止研修の実施（年2回）

#### 6) 排泄委員会

- ・利用者個々の排泄状況に応じた排泄介助に向けて取り組む。

#### 7) 給食委員会

- ・献立内容の改善点や行事食・リクエストメニューの企画、食中毒防止のための対策などを多職種で検討し、食事サービスの向上に努める。

#### 8) 研修委員会

- ・施設全体の研修の企画・運営を行う。

#### 9) 入所判定委員会

- ・定期的な入所判定委員会の開催

#### 10) 防災防犯委員会

- ・防災訓練(避難・救出)の実施
- ・マニュアル作成・周知

## II 在宅介護支援センターおちあい通所介護事業所

### 1 目標

- 1) 利用者数の増加に努める。

- 2) 利用者の人権を尊重し、より信頼のある地域と密着した施設を目指す。
- 3) 火災・防災・防犯に備え定期的に訓練を開催する。
- 4) 送迎時は安全運転を心掛け法令を順守し、無事故・無違反に勤める。

## 2 介護サービス

### 1) 生活相談

- ・利用者のアセスメントを取り、ニーズに柔軟かつ適切に答えられるようにする。
- ・利用者の尊厳を守り適切な接し方や言葉遣いを徹底する。
- ・デイサービスの空き情報などを各居宅介護支援事業所に伝え、利用人数の増加を促す。

### 2) 介護

- ・利用者の心身の状態に応じて本人に合った介護方法を提供する。
- ・利用者の生活の質の向上を図る
- ・年中行事や外出などの生活の中で楽しみを見出してもらう。

### 3) 看護

- ・心身共に安心、安定して仕事に取り組めるよう、体調に留意し健康維持に勤める。
- ・清潔な環境の中に安全・安心に過ごせる様、周囲の環境に常に目を配る。
- ・デイサービスは在宅の延長であり、生活援助として見守りや服薬管理を行い医師の指示通りの服薬が出来る様支援する。

### 4) 栄養

- ・栄養面・食事制限等に配慮した食事を提供し、選択食や行事食も取り入れて食事を楽しんでもらう。また、利用者が和やかな雰囲気の中で食事が出来るよう努める。

### 5) 機能訓練

- ・デイサービスの中での生活を通して日常生活動作を行い、心身機能を維持していく。

## 3 各種会議

- 1) 事例検討会議を終業後のデイサービスで行い、サービスの統一化する。
- 2) デイサービス内で会議を月に1回行い職員間で技能向上し情報を共有し連携を図る。
- 3) 外部研修へ各職員が年間1回以上参加するようにして技能向上を図る。

## Ⅲ 在宅介護支援センターおちあい訪問介護事業所

### 1 目標

- 1) 利用者が住み慣れた地域で安全に暮らせるよう、人権や自己決定を尊重し利用者の立場に立った質の高いサービスの提供と介護目標に向けてのサービス提供(ターミナルケア・障害者含む)
- 2) 利用者・利用者家族・訪問介護員・各関連機関への報告・連絡・相談を円滑に行

う。

\* ・担当者会議の参加（訪問ヘルパーを含む）

・ヘルパー会議（1回/月）

・記録書類提出（2回/月）

3) サービスの統一化とヘルパー技術の向上

\* ・各研修（部署内1回/2か月・施設外）への参加

4) 人材確保

#### IV 在宅介護支援センターおちあい居宅介護支援事業所

##### 1. 基本方針

利用者が可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるように配慮し、利用者の心身状況、その置かれている環境等に応じ、利用者の選択に基づいて、介護保険やあらゆる社会資源を活用し、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう支援していきます。

##### 2. 目的・方針

1) 目標件数70件を維持し、経営の安定化を図る

2) 必要なケアマネジメント(ケアプラン作成、各種の記録、月1回の訪問・モニタリング、評価等)を確実に実施し、法令を順守する。

3) ケアマネジメントの充実(医療機関との連携、自立支援に向けてのアセスメント)

4) 介護支援専門員の資質向上(事業所内外の研修に参加し連携を深め、マネジメントに生かす)

#### V 南地域包括支援センター

##### 1 目標

地域の高齢者が住みなれた地域で安心して自立した日常生活を継続することが出来るよう、地域において医療・介護・福祉の提供が一体的になされるように、地域包括ケアシステムの実現に向けて関係機関との連携はもちろんのこと民生委員や地域との連携を図り、地域課題の把握・地区診断に努める。

##### 2 主な事業

1) 介護予防ケアマネジメント事業

2) 総合相談支援事業

3) 権利擁護事業

4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

5) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

6) 介護予防普及啓発事業

7) 介護予防把握事業

8) 地域介護予防活動支援事業

9) 介護予防教室

10) 定介護予防支援事業

### 3 各種会議

日光市地域包括支援センター連絡会議、日常生活圏域会議、地域ケア会議(自宅ですらす会議、ケアマネジメント支援会議)、保健師・看護師打合せ、成年後見及び社会福祉士会議、主任介護支援専門員打合せ、にっこう福祉のまちづくり推進委員会、民生委員・児童委員協議会、精神保健受理会議、運営推進委員会

## ひかりの里拠点

### ひかりの里拠点

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護・通所介護・居宅介護支援  
グループホームひなた・グループホームひかりの里

### 利用定員

特別養護老人ホーム（70名）短期入所生活介護（10名）通所介護（20名）  
居宅介護支援事業所（70名）認知症高齢者共同生活介護ひなた（9名）  
認知症高齢者共同生活介護ひかりの里（18名）、

## I 特別養護老人ホーム・短期入所生活介護ひかりの里

### 1 目標

- 1) 利用者、家族が安心（安全）できるサービスの提供
- 2) 利用稼働率の確保
- 3) 人材育成、定着

### 2 介護（生活支援）サービス

#### 1) 生活相談

##### ① 地域貢献活動に向けた取組の推進

- ・地域住民との関係構築や地域ニーズの把握に努め、施設機能が提供できるようにする。
- ・ふくまち委員会等、地域会議、研修等へ参加し地域の課題等、情報収集を行う。
- ・施設の情報や機能を発信し役割・機能の理解がされるようイベントを行う。
- ・安心感、信頼感が得られるように、生活の様子や健康診断等の情報提供を行う。
- ・サービスに対する要望や施設（職員）に対する意見等、アンケート調査を行い、サービスの向上につなげる。

##### ② 入居者稼働率の確保（目標：特養 90%、短期入所 90%）

- ・安定した稼働率を維持できるよう、常に待機者の最新情報と短期入所生活介護利用者の情報をリンクして空床が出ないようベットコントロールを行う。
- ・申込者の多様性、医療ニーズ者の状態に合わせた態勢整備。
- ・入院した際は状態の把握、退院・退所の対応を迅速に行えるようにする。（1か月以内の退院調整）

#### 2) 介護

##### ① 入居者の意思・人格を尊重し、入居者の「現在（いま）」を大切にする。

- ・座位姿勢を中心とした動作・生活行為（移乗、食事、排泄、入浴）の支援。
- ・ケアサービスの評価。

##### ② 人材の育成

- ・リーダー職員の育成。
- ・認知症ケアの強化。（認知症基礎研修、実践者、リーダー研修）

- ・ユニットケアの強化（ユニットリーダー研修への推進）
- ・キャリア段位制度による実践的スキルの評価。（レベル認定者の登録）
- ③ ケアの目的、業務内容の共有。
  - ・業務の細分化。
  - ・業務マニュアル、ルールの見直し。
- ④ 一人ひとりの個性と生活リズムを尊重したケア
  - ・ユニットケアの推進。
  - ・24時間シートの活用。
  - ・余暇活動、クラブ活動の充実。
- 3) 看護
  - ① 健康管理
    - ・平均年齢が89歳と高齢であるため、高齢者の特徴を共有し肺炎、感染症予防に努める。
    - ・年2回の健康診断を行ない主疾患の管理、異常の早期発見、対応に努める。
  - ② 生活予防
    - ・水分、食事摂取量、排泄（排便）状況の把握を行う。
    - ・褥瘡発生リスクの評価、予防に努める。
    - ・歯科医師、歯科衛生士等と連携を取り、利用者の口腔ケアを充実させ肺炎予防に努める。
- 4) 栄養
  - ① 生活に豊かさと満足感が味わえるような食事の提供。
    - ・季節感のある献立や入居者の嗜好に配慮した食事を提供する。
    - ・生活の張り合いとなるような行事食やイベント食などを取り入れる。
    - ・個人毎の栄養所要量に基づく献立により、健康の維持を図る。
  - ② 栄養ケアの向上
    - ・入居者一人ひとりに合った栄養ケア計画を作成・実施し、多職種で協力して栄養改善に取り組む。
    - ・疾患のある利用者には、その病態に応じた療養食を提供する。
    - ・定期的に評価、見直しを行い、早期に回復に努める。
  - ③ 摂食・嚥下機能に配慮した食事
    - ・嚥下や咀嚼状態により食事形態の検討を行い、口から安全に食事が食べられるようにする。
    - ・嚥下機能が低下しても経口で食事が楽しめるような取り組みをする。
- 5) 機能訓練
  - ① 動作・生活行為の維持・向上
    - ・入居者一人ひとりの日常生活行為の把握と機能維持。
    - ・他職種協働で生活リハビリの実施。
  - ② 痛み、苦痛の軽減
    - ・可能な範囲で体を動かせる機会の確保。
    - ・関節の痛みや褥瘡などによる新たな苦痛の予防。
    - ・車イス、ベッド上でのポジショニングの評価・見直し。
- 3 各種委員会
  - 1) 運営委員会（毎月第4火曜日）
    - ひかりの里拠点、各サービス事業の経営、運営。
  - 2) 安全衛生委員会（毎月第4火曜日）

- ・健康、ストレスチェック、腰痛予防の啓発。
- ・腰痛予防研修会の実施。
- 3) 防災（火災・地震・風水害）委員会（年2回6月、12月）  
防災訓練の実施。（年2回6月、12月）
- 4) 身体拘束等廃止委員会（5月、9月、1月）  
身体拘束等廃止研修会の実施。（年2回、6月、11月）
- 5) 高齢者虐待防止委員会（5月、9月、1月）
  - ・高齢者虐待防止研修会の実施。（年2回、6月、11月）
  - ・権利擁護者推進員研修会への参加。
- 6) 事故防止委員会（毎月第一月曜日）
  - ・事故防止研修の実施。（年2回、7月、12月）
  - ・事故発生時の分析と対応の周知。
  - ・ヒヤリハット活動の推進。
- 7) 感染症防止委員会（年3回、6月、10月、2月）
  - ・感染症防止研修の実施。（年2回8月、12月）
  - ・インフルエンザ、ノロウイルスの予防。
  - ・肺炎、尿路感染症の予防。
- 8) 褥瘡防止委員会（年3回、6月、10月、2月）
  - ・褥瘡防止研修会の実施。（年2回、8月、12月）
  - ・褥瘡リスク者への対応。
- 9) 給食委員会（毎月第4木曜日）
  - ・行事食の企画・実施。
  - ・委託業者との連携。
- 10) 広報委員会（随時）  
ホームページを活用した広報活動。
- 11) 入所検討委員会（原則3ヶ月に1回）  
定期的な入所検討委員会の開催。
- 12) 行事委員会（随時）
  - ・イベントの企画・実施。
  - ・敬老会の企画・実施。

## II 通所介護事業所ひかりの里

### 1 目標

- 1) 個別機能訓練による利用者のADL維持、改善
- 2) 利用稼働率の向上
- 3) サービスプログラム創出

### 2 介護サービス

#### 1) 生活相談

家族、ケアマネジャー、その他のサービス事業者と連携し、住み慣れた地域や住まいで、尊厳ある自立した生活が継続できるように、生活の上での課題や利用者が望む、利用者の為のサービス把握に努める。

- ・利用者、家族へのアンケートを実施し課題の抽出。
- ・利用稼働率の向上（90%）と、保険外サービスの研究活動。

#### 2) 介護

“その人”を中心としたケアを行うため、利用者が今どのように感じ、どのような

思いでいるかを常に考えてサービスを提供する。

食事、排泄、入浴など、在宅生活を継続する上で必要なことをイメージしたケアを行い、レクリエーション等は集団から個別、その方に合わせた内容を実施する。

### 3) 看護

- ・身近な医療者として、利用者やご家族から健康面での相談を受けられる関係づくりをし、生活が継続できるように努める。
- ・利用者様が健康を維持して自宅で生活が出来るように、家族、関係機関と情報共有して、身体状況や体調の変化に努める。
- ・利用中に体調の変化が起こった場合は迅速に対応できるように、緊急時対応マニュアルの作成。

### 4) 栄養

- ・生活に豊かさと満足感が味わえるような食事の提供。
- ・季節感のある献立や入居者の嗜好に配慮した食事を提供する。
- ・生活の張り合いとなるような行事食やイベント食などを取り入れる。
- ・個人毎の栄養所要量に基づく献立により、健康の維持を図る。
- ・栄養ケアの向上。
- ・疾患のある利用者には、その病態に応じた療養食を提供する。
- ・摂食、嚥下機能に配慮した食事。
- ・嚥下や咀嚼状態により食事形態の検討を行い、口から安全に食事が食べられるように支援する。
- ・嚥下機能が低下しても経口で食事が楽しめるような取り組みを行う。

### 5) 機能訓練

- ・安心、安全で自立支援、重度化防止に資する機能訓練。
- ・心身機能の維持が行えるよう機能訓練を実施する。
- ・生活機能維持ができることで、生活が継続できるように生活環境を理解し計画する。

## 3 各種会議

- ・デイサービス会議の開催（毎月）
- ・拠点共同による委員会活動、研修会の実施。

## Ⅲ 居宅介護支援事業所ひかりの里

### 1 目標

- 1) 介護保険法の理念に基づき、要介護者（要介護 1～5・要支援 1～2・事業対象者）が在宅にて、自分らしく可能な限り自立した生活を送れるように、居宅サービス等を適切に利用できるよう、利用者の依頼を受け、その心身の状況、置かれている環境、利用者及びその家族の希望を勘案し、適切なケアマネジメントのもとに居宅サービス計画書を作成し、計画に基づいたサービスが確保されるよう連携及び調整を図る。

- ・利用者、家族の在宅生活（在宅介護）の支援に努める。
- ・安定した利用者数の確保に努める。
- ・医療との連携、連絡に努める。
- ・地域包括支援センター委託による介護予防居宅介護支援を実施する。
- ・介護支援専門員の資質向上に努める。
- ・介護保険制度に則り、コンプライアンスを遵守した業務を継続する。

- ・日光市内のケアマネジャー不足(在宅)に対し、利用者及び家族が安心して介護保険サービスが利用できるように努力する。
  - 2) 介護支援専門員として介護保険が目指す高齢者の尊厳を保持し、自立支援を進め、在宅生活の実現に寄与する在宅介護支援活動を行い、地域に選ばれる事業所になることを目指す。
  - 3) 地域包括支援システム（重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで継続できるよう、各市町村の地方行政単位で地域別に異なる高齢者のニーズと医療・介護の実情を性格に把握し、豊かな老後に向けて住民や医療、介護施設などと連携・協議し、地域の多様な主体を活用して高齢者を支援する。）の構築に寄与する事業所を目指す。
- 2 各種研修及び会議
- 介護支援専門員の資質・向上を図るため、研修及び各種会議へ参加の機会を設ける。
- ・更新研修。
  - ・職員のレベルに応じた研修。
  - ・行政からの通知による必要研修への参加。
  - ・介護支援専門員実務研修実習生の受入協力。
  - ・地域ケア会議への参加。

#### IV グループホームひなた

- 1 目標
- 業務運営において稼働率 98%を目標とし、安定した運営を目指す。また、利用者、家族、交流機会を確保し意向を確認しサービスの質の向上に向けて取り組む。
- 2 介護（生活支援）サービス
- 1) 介護  
生活習慣の継続に向けたサービス提供への取組。
  - 2) 看護  
疾病、障がいの特性を理解し、体調不良の早期発見対応に努める。
  - 3) 栄養  
ひかりの里拠点の管理栄養士と連携し平準的な食事サービスの提供体制確保を目指す。
  - 4) 機能訓練  
日常生活で行われている活動を継続すること、趣味活動の機会を確保し生きがいを図る。
  - 5) 地域
    - ・施設機能の周知・解放に努め理解を促進する。
    - ・積極的な地域への外出、行事参加を行う。
- 3 各種会議
- 1) 運営推進会議（5・7・9・11・1・3月の年6回開催）  
各関係者から意見交換、情報共有を行い適切な運営管理が行えるようにする。  
参加者（家族会代表・地区民生委員・塩野室地域住民・市役所職員・施設職員）
  - 2) 身体的拘束等の取り組みについて
    - ・運営推進会議での議案の一つとして、身体拘束及び虐待防止について協議。また、地域の方などへの情報発信の場とする。
    - ・不適切ケアについての共有化、防止への取組

- 3) 職員会議（毎月）
  - ・経営、運営状況の評価（試算表、入所待機者数）
  - ・安全衛生、働きやすい職場環境づくりについて
  - ・防災（火災、地震、風水害）について
  - ・感染防止について（インフルエンザ、ノロウイルス、疥癬等の予防）
  - ・生活支援サービスの評価（施設サービス計画書）
  - ・家族等へのサービスの評価
  - ・認知症への理解を深める
- 4) 事故報告書の検証（毎月）
  - ・事故、ヒヤリハットの分析、対応策について
  - ・情報共有、事故防止について

## V グループホームひかりの里

### 1 目標

業務運営において利用者を確保し稼働率70%を目標とする。また、利用者、家族、関係者等との関係づくりに努め、サービス基盤の構築に向けて取り組む。

### 2 介護（生活支援）サービス

#### 1) 介護

- ・利用者の自発性、生活習慣の継続に向けたサービス提供への取組。
- ・認知症の特性にあった自立（自律）支援に取り組む。

#### 2) 看護

疾病、障がいの特性を理解し、体調不良の早期発見対応に努める。

#### 3) 栄養

ひかりの里拠点の管理栄養士と連携し平準的な食事サービスの提供体制確保を目指す。

#### 4) 機能訓練

日常生活で行われている活動を継続すること、趣味活動の機会を確保し生きがいを図る。

#### 5) 地域

- ・施設機能の周知・解放に努め理解を促進する。
- ・積極的な地域への外出、行事参加を行う。

### 3 各種会議

#### 1) 運営推進会議（5・7・9・11・1・3月の年6回開催）

各関係者から意見交換、情報共有を行い適切な運営管理が行えるようにする。  
参加者（家族会代表・地区民生委員・地域住民・市役所職員・施設職員）

#### 2) 身体的拘束等の取り組みについて

- ・運営推進会議での議案の一つとして、身体拘束及び虐待防止について協議。  
また、地域の方などへの情報発信の場とする。
- ・不適切ケアについての理解、防止への取組

#### 3) 職員会議（毎月）

- ・経営、運営状況の評価。（試算表、入所待機者数）
- ・安全衛生、働きやすい職場環境づくりについての評価。
- ・防災（火災、地震、風水害）についての評価。
- ・感染防止についての検討。（インフルエンザ、ノロウイルス、疥癬等の予防）
- ・生活支援サービスの評価。（施設サービス計画書）

- ・ 家族等へのサービスの評価。
  - ・ 認知症への理解を深める。
- 4) 事故報告書の検証（毎月）
- ・ 事故、ヒヤリハットの分析、対応策について
  - ・ 情報共有、事故防止について

## 養護老人ホーム晃明荘拠点

養護老人ホーム晃明荘・特定施設入居者生活介護施設晃明荘（84名）

小規模多機能型ホームみょうじん（29名）

利用定員 通い（18名）・宿泊（9名）・訪問：（200回以上）

認知症共同生活援助介護みょうじん（9名）

共用型デイ（3名）

## I 養護老人ホーム晃明荘・特定施設入居者生活介護施設晃明荘

### 1 目標

#### 1) 安定した経営基盤の確立

安定的な経営を確保するため、実施機関との情報交換により要措置対象者を把握しつつ、職員全員が求められる役割を理解し、処遇困難ケースも可能な限り受入れ入所率90%を確保する。

#### 2) 入居者の状況に即した生活自立度の維持向上を図る

入居者の健康維持を図るため、健康状態の的確な把握など健康ケアを通年実施するとともに健康体操、栄養指導を継続し生活自立度の維持向上を図り、稼働率85%を確保する。

#### 3) 入居者の生活課題の多様化と複雑化した個別ニーズへの対応

入居者個別の課題に応じ介護サービス（特定施設生活介護30%）、生活習慣が異なる集団生活への支援、自立度が高い入居者へは持つ力を最大限引き出し、秩序ある生活からの自立支援を行う。

#### 4) 職員の専門性を活用した地域貢献、地域活動への参加、交流の推進

地域福祉のニーズ等の理解を深めるとともに養護老人ホームの役割を周知し協力関係の構築に努める。

### 2 提供サービス

#### 1) 生活相談

- ・ 多職種と協働の下、入居者の意向のみならず、潜在ニーズの発掘に努めることで、適切なサービス提供体制の確保を目指す。
- ・ 自立支援を基本とし、本人の自発性を高めるためアセスメント活動を継続しておこなう。
- ・ 地域で行われており、かつ入居者が施設内外で自主的に参加できる活動を援助するため、地域住民と接点を持てるように活動の場に参加し、地域と入居者の橋渡しの役割を担うことで地域公益的事業の実施基盤整備に努める。

#### 2) 介護サービス

- ・ グループワークを展開し、入居者の訴えや変化を捉え、介護、看護、相談の各部門の連携による入居者の健康管理に努める。
- ・ 個別ケアによるアセスメント、評価をもとに、潜在的ニーズを引き出し、入

居者が生活リハビリの視点で、介護が必要にならぬよう、多職種との連携を図る。

- ・健康体操教室に自主的に参加している入居者は基より、入居者の心身の状態に合わせて参加できるよう、運動指導士と協働し実施していく。
- ・認知症の症状がみられる入居者であっても、要介護状態にない入居者と共存できるコミュニティ形成を目指す。

### 3) 看護サービス

- ・嘱託医や協力病院と連携し早期治療に努める。
- ・日々の健康状態をデータ化し疾患が疑われる入居者や発症が予測される入居者をスクリーニングにて疾病予防に繋げる。
- ・加齢に伴って身体機能の低下を予防するため断続的な運動機能向上訓練を実施する。
- ・感染症対策委員会を中心としてインフルエンザ等の感染症対策を充実し集団感染リスクを回避する。

### 4) 栄養サービス

- ・食生活の充実から健康維持を推進する。
- ・栄養マネジメントを適切に行う。また身体状況に合った食事内容が提供できるよう委託業者との連携を密にする。
- ・会食の雰囲気意識し食生活環境への配慮を行う。

### 5) 地域における公益的事業

- ・入居者が住民の一員としてクリーンパートナーの道路清掃活動を行うことで地域における互助の機運を高める。
- ・日光市と災害協定の締結により、地域住民の安心や安全が担保でき、互助、共助、自助機能が補完的に行えるような拠点となるように努める。

## 3 各種委員会活動

### 1) 施設運営委員会

介護レベル向上、施設内研修、苦情対応、施設行事の企画など施設運営に関することを協議決定する。また、各委員会の活動等を所管する。

### 2) 事故防止委員会

事故防止、予防の意識の高揚を図るとともに、事故報告書による発生事案の検証と予防対策を行い運営委員会に報告する。

### 3) 感染症対策委員会

年2回感染症の研修会を開催し感染症予防の意識を高め、定期的に委員会（3か月1回）を開催する。また、入居者及び職員に感染症罹患者が確認された場合には、臨時の対策会議を行う。感染症シーズンなど居室、廊下共用部等の消毒を徹底し予防に努める。

### 4) 身体拘束・虐待防止委員会

入居者の安全と権利擁護の観点から、適正な支援が実施され、入居者の自立と社会参加のための支援を妨げることのないよう、定期的に委員会を開催し、身体拘束、虐待の防止に努める。

### 5) 給食委員会

食事の提供方法、食器、テーブル、椅子など食事環境を見直すとともに、入居者の嗜好調査を実施し、献立や行事に提案していくとともに職員の食に関する知識・関心を高め、安全な食環境の整備を行う。委託業者との連携を強化する

### 6) 広報委員会

入居者及び家族に施設の行事、入居者の活動等を年4回の広報誌として発行する。

#### 7) 防火、防災対策委員会

消防計画に基づき年2回の全職員、全入居者参加の避難訓練と災害対応、防災設備等の研修を実施する。また、月に1回の消防設備、避難器具、避難経路の点検を実施するとともに、日頃から防災についての周知に努める。

## II (介護予防) 小規模多機能型居宅介護

### 1 目標

利用時間の延長や早朝の受け入れ、当日緊急の宿泊等、個々のニーズの変化を随時把握し、必要に応じて利用者本位の支援を行う。

定員29名、通い一日16人利用を目標とし、訪問は内服やごみ出し等在宅生活が途切れることのない支援を行う。

### 2 提供サービス

#### 1) 生活相談

利用者がこれまでどのように地域で生活してきたのかを把握し、本人の希望に沿った支援を行う。今後も継続して地域で生活できるための支援方法を見出していく。

#### 2) 介護サービス

利用者ニーズに応じた受け入れを行うとともに、利用者、家族からサービスについて相談、苦情があった時は職員間で共有し話し合い、改善策や支援方法を検討し実践する。

#### 3) 看護サービス

看護師を中心に日々の身体状態を把握し、病院受診に際は家族や協力病院等と連携して状態を的確に把握して今後の健康管理に努める。

#### 4) 栄養サービス

医師等の助言を受け利用者の栄養状態を確認しながら、嗜好に合った食事の提供に取り組む。

### 3 各種委員会活動

身体拘束防止、虐待防止について職員間で月一回話し合い、運営推進会議にて話し合った結果を報告する。「スピーチロック0の勉強会」を職員会議等で実施する。

## III (介護予防) 認知症対応型共同生活介護・(介護予防) 共用型認知症対応通所介護

### 1 目標

医療連携・居宅療養管理指導の適切な指示のもと、利用者の健康維持と事故を防止し、入院を未然に防ぐよう努める。

共用デイサービスにおいては、継続して一日利用定員2人以上を目標とし、個々のプラン目標を達成できるよう個別支援を行う。

## 2 提供サービス

### 1) 介護サービス

- ・個別支援を行い、出来ることを継続して行えるよう支援を行う。
- ・看取りケアの研修に参加し、また施設内研修をして知識を得る。

### 2) 看護サービス

医療連携体制を強化し利用者の日常上の健康管理に努めるとともに、家族では対応できない病院受診の支援していく。

### 3) 栄養サービス

医師等の助言を受け利用者の栄養状態を確認しながら、嗜好に合った食事の提供に取り組む。

## 3 各種委員会活動

身体拘束防止、虐待防止について職員間で月一回話し合い、運営推進会議にて話し合った結果を報告する。「スピーチロック0の勉強会」を職員会議等で実施する。

## ホーム38拠点

共同生活援助ホーム38

就労継続支援事業38プラス

利用定員

共同生活援助 20名

就労継続支援事業（多機能） 20名

## I ホーム38

### 1 目標

- 1) 新たな福祉的価値観の創造を図り、障がい領域における持続可能性な社会の創出に努める。
- 2) 利用者の自立を支援する。特に経済的自立を促進するためにソーシャルビジネス実践への研究を行う。
- 3) 就労継続支援事業の立ち上げを目指し、その原資として月単位の事業収入の最低2か月分の資金の獲得に努める。

## 2 提供サービス

### 1) 明日をつくる事業

農業分野への進出を行いソーシャルビジネス実践（企業化）

### 2) 暮らしイキイキ事業

コミュニティソーシャルワーク実践

（地域開催イベントの共同運営により、社会包摂への理解を促進する）

### 3) 明日をテラス事業

- ・地域における公益的事業の実践研究  
（プロフェッショナルとの協働による多世代・多目的サロンの形成）
- ・人材育成を行い、社会活動等を促進させ、柔軟な働き方の提案を行う

### 3 各種委員会

- 1) 防災（火災、地震、風水害）への危機管理
  - ・防災訓練の実施（年1回の火災訓練、地震等災害訓練）
  - ・防災マニュアルの整備、周知
  - ・防災備品等の整備
- 2) 身体拘束、虐待防止委員会（3月に1回以上）
  - ・身体拘束廃止への取り組みの推進。
  - ・研修会の企画、運営、啓発活動の定期的な活動。
- 3) 事故防止委員会（毎月）
  - ・事故防止研修の企画、運営（年2回以上）
  - ・事故発生の分析と対応の周知、事故件数が減少できるよう取り組む。
- 4) 感染症防止委員会（3月に1回以上）
  - ・感染症防止研修の企画、運営（年2回以上）
  - ・インフルエンザ、ノロウイルス、疥癬の予防を徹底する。
  - ・抗インフルエンザ薬の予防投与について周知、徹底する。
- 5) 入居検討
  - ・随時開催